

“コロナどさくさもどき”の不当解雇が発生

賃金、賞与のカットなど不利益扱い

2020年4月初旬、フォトエッティング・二次加工の精密部品製造メーカーの(株)協成（新宿区市谷田町）に勤務していたAさんが、賃金カット・不利益取扱の件でユニオンちよだに加入しました。

Aさんは、2017年(株)協成に入社し、海外営業担当をしていましたが、翌年、同社は、業績不振を理由にAさんら社員3人に対し退職勧奨をおこないました。Aさんは、納得出来ず某労働組合に加入したところ、会社は労働組合との争議を避けるため、団体交渉前に直ぐにAさんの退職勧奨を撤回しました。しかし、労働組合に加入したAさんに対し、不当労働行為とも受け止められる、賃金や賞与カットなどの不利益扱いをしてきました。

出向手続きもしない労働者のモノ扱い

さらに、2018年9月より、Aさんは(株)協成に所属しながら、親会社 ユナイテッド・プレシジョン・テクノロジーズ株（以下 UPT 社）に労務提供することになりましたが、会社側は意図的に出向手続きをしませんでした。これは、会社側が労働争議を親会社の UPT 社にまで及ぼすことを懸念したためです。

Aさんは、出向に必要な契約が行われていないので、労働者派遣法違反にあたると思い、2019年6月、内部通報窓口のTMI 総合法律事務所へ内部通報をしました。しかし、同事務所はAさんに対しては正確な調査内容と結果を伝えず、隠蔽しようとしています。同年11月には、労働局需給調整課へも通報したため、会社はヒアリングを受け、現在、調査中です。

Aさんは通勤途上の傷病（労災）による休職でしたが、症状が改善し、2019年11月中旬以降は、主治医と産業医からも職場復帰が可能と診断されました。しかし、5ヶ月経っても、会社はAさんの復職を何故か認めませんでした。そこで、Aさんはやむなく、ユニオンちよだに加入したのです。

拳銃の果てに問答無用の解雇

ユニオンちよだは、早速、職場復帰と不利益取扱（賃金・賞与カット）、不当な出向の撤回を求め、団体交渉を申し入れました。ところが、会社は団交に応じるかどうかを回答しないうちに、4月23日、あろうことかAさんを解雇してきたのです。

協成社、UPT 社は、露骨に労働組合を敵視し、既述したとおり、組合員に対し賃金カットなどを行い、団体交渉を申し入れると解雇してきました。今回のAさんの場合、内部通報をしたこともあり、復職を認めず、解雇したものと思われ、明らかな報復人事です。

今後、ユニオンちよだとしては、不当解雇撤回、不当な出向の追及、不利益に対するバックペイを求めて闘っていきます。

失地回復のチャンスは今だが、愚かな政権はウイルスより怖い

安倍首相が失地回復するチャンスは今である。コロナ対策で迷走もあるが、モリ・カケ疑惑の時みたいに「私と妻が関係していたら議員も総理大臣もやめる」と言ったことを再現することによって。つまり、「コロナ対策に失敗したら、議員も大臣もやめる」ときっぱり言ってほしい。

24日付の「週刊金曜日」に、漫画のクイズが出ていた。「国民が声をあげたから一律10万円の給付金が決まったが、もし黙っていたらどうなったでしょうか」という出題だ。回答が気に入った。「マスク2枚だけだった」と。これは頷けて、笑った。

同じ日の毎日新聞の夕刊に、同誌の元発行人（社長）の佐高信さんがインタビューに答えていた。例によって辛口で安倍政権をばっさりやったうえでの、その締めくくりがいい。「愚かな大将は敵より怖い」というが、愚かな政権はウイルスより怖い」と。納得。

こんどはカビノマスクで炎上？「マスク解散」はNGだ

福島瑞穂参議院議員が、配布した（しつつある）1世帯2枚のマスクを取り扱った企業名を質問した。3社までは発表したが、あの1社は「後から」という。これはキナ臭い。またぞろ隠ぺいではないかと疑ってしまうのは、安倍政権に対する単なる条件反射ではない。

だとしたら「後から」の理由があるはずだが、政府はそれも明らかにしないからだ。キナ臭さに『アキエ臭さ』を連想するのは私だけだろうか。隠ぺい、改竄、虚偽を空気のように行う政権だから、またまた疑ってしまうのだ。この不安は遅からず明らかになるだろうが、しっかりウォッチしたいものだ。

「アベノマスク」につづいて「カビノマスク」がSNSで話題になっている。この表現は、庶民がいつの世でも権力批判を忘れない証拠であるが、笑うに笑えない。やっと全品回収を決めた企業もあるが、政策のお粗末さに水をさした。これを助長と言う。ところで、間違っても「マスク解散」などないでしょうね、アベさん。

「パチンコ屋問題」を奇貨としてカジノ誘致の断念を

大阪府は営業自粛を求めてやってくれないパチンコ屋の企業名を公表した。自粛要請に従う店も出たが、パチンコ屋がなぜ休業できないか、という説明がない。休めない理由としてウェブに流れたものの受け売りだが、「休業補償」問題が根底にあるようだ。

ほとんどのパチンコ屋は駅前の一等地に存在する。ゆえに、家賃も高くなる。月に1000万円かかるところもあるという。それを確保するために、休業することができないと言うのだ。きちんとした「休業と補償のセット」がなされれば、休むことはできるはずだ。

もう一つの問題として「店が開いていても行かなければいい」という意見がある。これは正論である。しかし問題は『依存症』という厄介なものが背景にあることだ。過剰と思えるほどの『いのちの危険』の宣伝がなされても、パチンコ屋に行く。これが病的構造をもったギャンブル依存症の正体である。

この問題から学んで、大阪府はカジノ誘致を見直す具体例にすべきだ。ギャンブル依存症がどういうものであるか、今回はしっかりと学習したはずだ。一旦カジノが作られると、入場回数制限をしたところで今回のような事態になることは明らか。韓国のような『依存症被害者』の増大は容易に想像できる。これを奇貨とし、カジノ誘致の問題点として「こうなる」という想像力を働かせてカジノ誘致を断念してほしい。

(20/04/27/事務局長・水久保文明)